

# 学校運営ガイドライン

長岡京市教育委員会

(令和3年11月12日学校再開ガイドラインから改訂)

以下の点を前提に指導を行います。

- ①手洗いや咳エチケット
- ②換気
- ③消毒や清掃
- ④3密（密閉・密集・密接）を避ける

## 登校前

### <家庭>

◇家庭における検温（カード等に記入）および健康観察を行う。

## 登校時

### <登校時>

◇登校中はマスクを着用し、可能な限り密接を避けて登校するよう指導を行う。ただし、熱中症等のリスクを鑑み、気温・湿度が高い場合はマスクを外すことも可とする。外す際は児童生徒の間隔を十分に取る、話をしないなどの感染症予防を行う。

### <検温>

◇教室に入る前に検温実施の有無を調べる。

◇検温をしてこなかった児童生徒は、別室にて検温をする。

※非接触の体温計の場合はその限りではない。

◇熱がある場合、別室に待機させ、保護者への連絡を行う。

◇教室入室前に手を洗う。

## 学校生活

### <手洗い>

- ◇基本的には流水と石鹸で手洗いを行う。
- ◇休み時間等にこまめに手洗いを行う。

#### 【参考】

ウイルス数

手洗いなし ⇒ 流水 15 秒 ⇒ 石鹸 10 秒+流水 15 秒 × 2 回  
(約 100 万) (約 1 万) (約数個)

【東京都などのチーム研究報告】

### <換気>

- ◇気候上、可能な限り常時2方向（対角線）同時に窓を開ける。困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開）換気をする。
- ◇エアコン使用時は、窓（あるいは欄間）を10～15センチ程度開放する状態で室内の温度を保たれる場合は常時開放する。気温が高いとき（10～15センチ程度の常時開放が困難な場合）は、30分に1回以上、数分間程度、窓を全開にする。
- ◇常時換気扇を回しておく。

### <教室>

- ◇座席は児童生徒同士の距離を可能な限り離し、隣と列をずらすなどの工夫を行う。
- ◇マスクは基本、給食時、体育時以外では外さない。

### <教科>

#### ◎全般

- ◇教師が個別指導する場面や児童生徒同士が会話する活動（ペアワーク・グループ活動等）は、感染防止策をとった上で行う。
- ◇文房具等の共有はしない。
- ◇楽器、道具などを共有する場合は、授業前後の手洗いや、使用后可能な範囲で道具の消毒を行う。

#### ◎理科

- ◇児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察は感染防止策をとった上で行う。器

具や用具を共用で使用する際には適切な消毒や手洗いをを行う。

### ◎家庭科、技術・家庭科

- ◇調理実習を実施する場合は、以下の感染防止策を徹底する。
  - ・実施前に器具や用具の消毒を行い、手洗い、手指消毒を行う。
  - ・器具や用具を共用で使用する場合は、使用前後に手洗いを行ったり、使い切り手袋を使ったりするなどの感染防止策を行う。
  - ・食材については、必ず加熱する。

### ◎体育科

- ◇体育の授業時は、熱中症等のリスクを鑑み、児童生徒の間隔を十分に取った上で、マスクを着用せず活動する。ただし、軽度な運動を行う場合や児童生徒がマスクの着用を希望する場合は、マスクの着用を可とする。
- ◇児童生徒が密集して集合・整列する場面を避ける。
- ◇密集する運動や児童生徒が近距離で組み合ったりする活動（柔道の組手や組体操など）は行わない。その他の活動は感染防止策を取った上で行う。
- ◇活動後の手洗いを徹底する。

### <休み時間>

- ◇グラウンドでも、原則マスクを着用する。ただし、熱中症等のリスクを鑑み、児童生徒の間隔が十分に取れる場合は、マスクを着用しないことも可とする。
- ◇教室、廊下等の窓を開けて換気する。
- ◇屋外から戻る際には手洗い後に入室する。

### <給食>

- ◇児童生徒は石けん液を使い、食事の前後手をしっかり洗う。
- ◇前を向いて食べ、会話をしない（黙食）。
- ◇配膳台は事前に消毒を行う。
- ◇給食当番は事前に健康状態を確認し、手の消毒を行う。
- ◇配膳方法については密集しないように工夫する。

### <掃除>

- ◇マスクをし、換気の良い状況で行う。
- ◇掃除前と後に手洗いをを行う。

### <保健室>

- ◇熱がある児童生徒とけがの児童生徒が同じ部屋にならないような工夫を行う。

### <学校図書館>

- ◇使用前と後に手洗いをを行う。
- ◇密集、密接を避けるため、使用の時間を学年で割り振るなどの工夫をする。

### <下校時>

- ◇各学年で時間差を作るなど、密集・密接を避ける工夫を行う。

## 部活動

- ◇開始前に、顧問が健康観察を実施する（発熱、体調不良等の生徒は下校させる）。
- ◇教室、体育館での活動は、窓や入り口を開放してこまめに換気を行う。
- ◇感染防止対策をとった上で活動を行う。
- ◇活動前後の手洗いを実施する。

## 消毒について

- ◇教室及び児童生徒が触る頻度が高い共用部分（ドアノブ・水道カラン・レバー・スイッチなど）は、消毒を行う。

## 教職員

- ◇基本マスクを着用する。
- ◇毎朝検温を行い健康管理に取り組む。
- ◇発熱や風邪の症状がある場合は、自宅で療養する。

## 来校者

- ◇来校時にはマスクの着用と、校舎に入る前の手洗いまたは消毒をお願いする。
- ◇本人だけでなく、家族に発熱や風邪の症状がある場合も来校をご遠慮いただく。

## その他

### <熱中症対策>

◇熱中症を予防する観点から、気温、湿度が高い時は適宜マスクを外すことも可。なお、外す際は児童生徒の間隔を十分にする、話をしないなどの感染症予防を行う。

◇こまめに水分補給を行う。

### 参考資料

「新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等に関する Q&A」  
文部科学省（令和2年5月13日）

「新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業に係る学校運営上の工夫について（通知）」  
文部科学省（令和2年5月1日）

学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル  
～「学校の新しい生活様式」～  
文部科学省（令和3年4月28日）

令和2年度の熱中症予防行動の留意点について  
～「新型コロナウイルスを想定した『新しい生活様式』」における熱中症予防～  
厚生労働省（令和2年5月26日）

※ガイドラインは状況等に応じて改訂を行うものとする。